

広告景観について

小山市には、水と緑と大地の豊かで美しい景観、誇れる歴史・文化に培われた風格ある景観があります。また、人々が暮らす住宅地、小山駅を中心とした商業地、重要な産業基盤でもある工業団地、さらに、緑豊かな農村地域などのそれぞれの地域においては、人々の多様な営みから醸成されてきた地域特有の愛着ある景観を呈しています。

屋外広告物は、現代においては、企業等の広告主が生活者や使用者に商品、サービス等を明確に告知して説得する重要なコミュニケーションツールとして広く用いられていますが、"アピール力"、"注目度"を重視するあまり、場合によつては景観を阻害する要因となっているものも少なくありません。

今や屋外広告物による広告景観は、まち並み景観を構成する重要な要素のひとつであり、広告景観の良し悪しは、広告主のイメージはもとより、まちの魅力や印象に大きく影響を与えるものとなっています。

したがって、屋外広告物の表示・掲出においては、自然・田園風景や住環境の保全への配慮が必要とされるとともに、商業地の賑わいの演出といったようなことも重要視されることから、周辺環境に調和した真に求められる良質な広告景観の誘導を図っていくことが重要であるといえます。

上記の考え方に基づき、「小山市景観計画」に定められた下記の「広告物の基本方針」を踏まえ、「小山市屋外広告物デザインの手引き」を策定いたしました。

広告物の基本方針

- 建築物と調和し、建築デザインをひきたてるデザインとする。
- 建築物等と同様にまち並み景観を構成する要素として、周辺景観に寄与する質の高いデザインとする。

屋外広告物の設置にあたって

屋外広告物を設置する際は以下内容を確認しながら、デザインの内容を決めていきましょう。

